

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年10月11日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(百万円)	55,882	54,923	110,688
経常利益	(百万円)	224	255	283
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	101	72	245
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	105	81	282
純資産額	(百万円)	29,226	28,596	28,658
総資産額	(百万円)	51,685	51,819	49,397
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	9.29	6.65	22.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.27	6.64	-
自己資本比率	(%)	56.5	55.2	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,202	3,993	3,161
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,344	1,159	718
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	871	1,036	1,106
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,579	7,726	5,929

回次		第57期 第2四半期連結会計期間	第58期 第2四半期連結会計期間
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.40	0.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な雇用・企業収益を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向や消費税の引き上げによる景気悪化への懸念等、不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、改元により一時的な喚起はあったものの消費者の節約志向は根強く、食料品・日用品の値上げ等による実質消費支出の低下や、業種業態を超えた競争の激化、地方における人口減少に伴う市場規模の縮小等、業界を取り巻く環境はますます厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『経営改革元年』『新生ヤマザワへの挑戦』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は549億23百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は2億44百万円（同20.7%増）、経常利益は2億55百万円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は72百万円（同28.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、販売企画として、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」を実施いたしました。両企画では食料品を中心にお買い得商品を多数揃え、販売を強化してまいりました。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の「株式会社サンコー食品」による当社グループオリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

営業面におきましては、集客強化及び客単価向上のため、EDLP商品拡充による価格競争力の強化と、チラシと連動した販促イベントの多様化に取り組みました。価格競争力の強化といたしましては、2019年3月より加工食品や日用品を中心に商品を厳選し、「300品値下げ」としてお値打ちな価格で販売いたしました。販促イベントの多様化といたしましては、日曜日のポイント還元セールに加え、平日強化策として、「月曜日お肉の日」・「火曜日日配食品の日」のような曜日別・分類別の日替わり販促を導入いたしました。また、日曜対策として、開店時間より店頭・店内でお買い得商品を販売する「日曜朝市」による午前中の集客強化及びにぎわい創出に努めました。さらに、当社グループ独自の電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」の利用拡大のため、チャージ機利用による特典付与等の販促活動を継続的に実施いたしました。

店舗運営面では、お買い上げ商品の精算等をお客様自身で行うセルフ式レジの導入を進め、お客様の待ち時間短縮と店舗の作業効率向上を図りました。

なお、株式会社ヤマザワにおきまして2019年8月に「バイパス店」（山形県山形市）を閉店いたしております。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内42店舗、宮城県内22店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は73店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は482億24百万円（同1.8%減）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、主力の医薬品と化粧品のカウンセリング推進をはじめとした販促活動の強化に取り組むとともに、トータルコストリダクションを掲げ、全社一丸となって経費削減活動に取り組ましました。

設備投資といたしましては、2019年4月に「ドラッグ左沢（あてらざわ）店」（山形県西村山郡大江町）を新規開店いたしました。同店は、今後の新規出店のモデルケースとなるドラッグストア単独店舗であります。「利便性があり、地域から信頼されるお店づくり」をコンセプトとして、食料品及び介護用品・雑貨商品の拡充等、地域特性に合った品揃えに努め、お客様にご満足いただけるお店づくりに取り組みました。

なお、2019年5月に「ヤマザワ薬品住吉台店」（宮城県仙台市）を、2019年8月に「ヤマザワ薬品バイパス店」（山形県山形市）を閉店いたしております。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は66億93百万円（同1.1%減）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ24億22百万円増加し、518億19百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためです。

負債は、前連結会計年度末に比べ24億85百万円増加し、232億23百万円となりました。これは主に、買掛金が増加したためです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、285億96百万円となりました。なお、自己資本比率は55.2%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億97百万円増加し、77億26百万円（前連結会計年度末比30.3%増）となりました。

営業活動の結果得られた資金は39億93百万円となりました。これは主に、非資金損益項目である減価償却費が12億17百万円あったことや、仕入債務の増加額が26億21百万円あったことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は11億59百万円となりました。これは主に、新店舗・設備改修に伴い有形固定資産の取得による支出が10億89百万円あったことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は10億36百万円となりました。これは主に、金融機関に対する短期借入金の純減少額が6億70百万円あったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の数(個)	196(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,960(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年6月30日 至 2049年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,601 資本組入額 801
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2019年5月28日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数 ... 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	-	10,960,825	-	2,388	-	2,200

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	1,011	9.28
公益財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	893	8.20
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	726	6.66
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.82
株式会社山景	東京都世田谷区成城五丁目24番1号	611	5.61
有限会社ヤマザワコーポレーション	山形県山形市末広町15番8号	531	4.88
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.48
株式会社ヤマザワ・エージェンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.41
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.13
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	319	2.93
計	-	6,033	55.40

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,863,000	108,630	-
単元未満株式	普通株式 37,025	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	108,630	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	60,800	-	60,800	0.55
計	-	60,800	-	60,800	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,400	8,203
受取手形及び売掛金	690	719
商品及び製品	4,262	4,379
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	96	102
その他	1,316	1,344
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,766	14,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,280	14,853
土地	13,231	13,853
その他(純額)	2,549	2,939
有形固定資産合計	31,061	31,646
無形固定資産		
投資その他の資産	1,358	1,296
その他	4,214	4,132
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	4,210	4,127
固定資産合計	36,630	37,070
資産合計	49,397	51,819
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,689	9,311
短期借入金	3,920	3,250
1年内返済予定の長期借入金	191	179
未払法人税等	341	131
賞与引当金	318	318
役員賞与引当金	3	7
ポイント引当金	644	646
商品券回収損失引当金	77	60
その他	4,733	5,215
流動負債合計	16,918	19,121
固定負債		
長期借入金	526	480
退職給付に係る負債	683	676
資産除去債務	1,142	1,157
その他	1,466	1,787
固定負債合計	3,819	4,101
負債合計	20,738	23,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,206	2,208
利益剰余金	24,104	24,030
自己株式	80	69
株主資本合計	28,619	28,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	12
退職給付に係る調整累計額	10	10
その他の包括利益累計額合計	13	22
新株予約権	25	15
純資産合計	28,658	28,596
負債純資産合計	49,397	51,819

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
売上高	55,882	54,923
売上原価	40,437	39,942
売上総利益	15,445	14,981
販売費及び一般管理費		
給料	5,527	5,413
賞与引当金繰入額	311	314
役員賞与引当金繰入額	8	7
退職給付費用	63	51
ポイント引当金繰入額	644	646
減価償却費	1,267	1,179
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	7,420	7,123
販売費及び一般管理費合計	15,243	14,737
営業利益	202	244
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	7	7
データ提供料	5	7
その他	24	17
営業外収益合計	39	33
営業外費用		
支払利息	8	6
賃貸借契約解約損	5	9
その他	2	7
営業外費用合計	17	22
経常利益	224	255
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	25	5
投資有価証券評価損	-	77
特別損失合計	25	83
税金等調整前四半期純利益	200	172
法人税、住民税及び事業税	157	71
法人税等調整額	58	28
法人税等合計	98	100
四半期純利益	101	72
親会社株主に帰属する四半期純利益	101	72

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	101	72
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	9
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	4	8
四半期包括利益	105	81
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105	81
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	200	172
減価償却費	1,309	1,217
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	8	6
たな卸資産の増減額(は増加)	69	122
仕入債務の増減額(は減少)	1,293	2,621
その他	205	388
小計	2,938	4,274
利息及び配当金の受取額	8	7
利息の支払額	9	6
法人税等の支払額	33	283
法人税等の還付額	298	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,202	3,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,317	1,089
敷金及び保証金の差入による支出	4	42
敷金及び保証金の回収による収入	27	29
その他	49	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,344	1,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	570	670
配当金の支払額	179	147
その他	122	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	871	1,036
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	986	1,797
現金及び現金同等物の期首残高	4,593	5,929
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,579	7,726

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	6,044百万円	8,203百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	464	476
現金及び現金同等物	5,579	7,726

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日 至2018年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	2018年2月28日	2018年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月28日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	2018年8月31日	2018年11月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	147	13円50銭	2019年2月28日	2019年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 取締役会	普通株式	147	13円50銭	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日 至2018年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,108	6,768	55,877	5	55,882	-	55,882
セグメント間の内部 売上高又は振替高	491	0	491	2,252	2,743	2,743	-
計	49,600	6,768	56,368	2,257	58,626	2,743	55,882
セグメント利益 又は損失()	193	9	184	60	244	41	202

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、内部取引の消去13百万円、のれん償却額 55百万円によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,224	6,693	54,917	6	54,923	-	54,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	487	0	487	2,268	2,755	2,755	-
計	48,711	6,693	55,404	2,274	57,679	2,755	54,923
セグメント利益 又は損失()	185	4	180	48	229	14	244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、内部取引の消去14百万円によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円29銭	6円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	101	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	101	72
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,890	10,895
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円27銭	6円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	17	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年9月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 147百万円

(ロ) 1株当たりの金額 13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年11月1日

(注) 2019年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月11日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高嶋 清彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。